【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年4月5日

【会社名】 Nexus Bank株式会社

【英訳名】 Nexus Bank Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熱田 龍一

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目7番1号

【電話番号】 (03)5259-5300(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 正司 千晶

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目7番1号

【電話番号】 (03)5259-5300(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 正司 千晶

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年4月1日の臨時株主総会において、すべての決議事項が決議され、また、同日にA種優先株主及び 普通株主による書面同意が得られたことにより、A種優先株主による種類株主総会並びに普通株主による種類株主総 会の決議があったものとみなされましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣 府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

臨時株主総会 < 株主提案 >

(1) 株主総会が開催された年月日 2022年4月1日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

Nexus Bank株式会社がJトラスト株式会社の完全子会社となったこと、及び中間持株会社的な位置づけとなることから、以下の点を含む機関設計の簡素化その他必要な変更を行うことを目的としたものです。

- ・取締役会、監査役会及び会計監査人の設置の定めの廃止
- ・公告方法の変更・普通株式に係る譲渡制限の定めの新設
- ・株主名簿管理人の設置の定めの廃止

第2号議案 取締役1名選任の件

2022年3月31日までに、Nexus Bank株式会社の取締役5名のうち、正司千晶氏を除く4名が辞任したことから、新たに熱田龍一氏を取締役として選任し、経営体制を強化することを目的としたものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 定款一部変更の件	638,393	0	0	(注) 1	可決	(100.00%)
第2号議案 取締役1名選任の件	638,393	0	0	(注) 2	可決	(100.00%)

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。
 - 3.なお、熱田 龍一氏は臨時株主総会終了後の取締役の互選において代表取締役社長に就任いたしました。

A種優先株主による種類株主総会<会社提案>

(1) 株主総会決議があったものとみなされた年月日2022年4月1日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

Nexus Bank株式会社がJトラスト株式会社の完全子会社となったこと、及び中間持株会社的な位置づけとなることから、以下の点を含む機関設計の簡素化その他必要な変更を行うことを目的としたものです。

- ・取締役会、監査役会及び会計監査人の設置の定めの廃止
- ・公告方法の変更・普通株式に係る譲渡制限の定めの新設
- ・株主名簿管理人の設置の定めの廃止

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
議案 定款一部変更の件	1,463,702	0	0	(注) 1	可決 (100.00%)	

(注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。

普通株主による種類株主総会 < 会社提案 >

(1) 株主総会決議があったものとみなされた年月日2022年4月1日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

Nexus Bank株式会社がJトラスト株式会社の完全子会社となったこと、及び中間持株会社的な位置づけとなることから、以下の点を含む機関設計の簡素化その他必要な変更を行うことを目的としたものです。

- ・取締役会、監査役会及び会計監査人の設置の定めの廃止
- ・公告方法の変更・普通株式に係る譲渡制限の定めの新設
- ・株主名簿管理人の設置の定めの廃止
- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
議案 定款一部変更の件	638,393	0	0	(注) 1	可決 (100.00%	

(注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。

以上